

就業は希望しないけれど、シルバーの行事などに参加したい方へ

# ゴールド会員制度

## 「ゴールド会員」とは

・年齢や体力的などの理由により、就業が困難となった方でも、センターに気軽に留まっていただけの会員制度です。

・就業は希望しないけれど、健康の維持・生きがいの充実・仲間づくりのためにこれまでどおりセンターに在籍し、センターが主催する定時総会や社会参加活動(ボランティア作業やレクレーション等)に参加できます。

## ◎一般会員とゴールド会員の違い

	就 業	センター主催の 行事	各講習会	ボランティア レクレーション 趣味クラブ	年会費
一般会員	○	○	○	○	2, 200円
ゴールド 会員	×	○	○	○	500円

### 対象者

ゴールド会員へ移行できる方は正会員として**1年以上在籍**した方です。

### 手続き

ゴールド会員になることを希望する方は、「**ゴールド会員登録申請書**」をセンター事務局へ提出してください。(申請書は事務局にあります。)

### 年会費

- ゴールド会員の年会費は、**500円**です。
- 一般会員が年度途中でゴールド会員になることは可能ですが、納入済みの会費の差額(1, 700円)は返還できません。
- ゴールド会員が年度途中で一般会員になることは可能ですが、会費の差額(1, 700円)をお支払いいただきます。

## ★ こんな方におすすめです！

- ・ 今までに知り合った会員の仲間と、たまには顔を会わせたい。
- ・ ボランティアに参加して地域貢献したい。
- ・ レクレーションや趣味クラブなどに参加して仲間と時間を共有したい。

ご夫婦2人で入会すると大変お得です！

# 夫婦会員会費減額制度

「夫婦会員会費減額制度」とは

一般会員の年会費は1人 2,200円ですが、ご夫婦で会員の方は、センターの会費が半額となり、**夫婦2人で2,200円の割引**となります。

夫婦会員には、センターからの配布物などのうち2人で共有できるものは、1部のみ配布します。アンケート調査など個人単位で必要なものは、いままでどおり2部配布します。

通常

会員（夫）	会員（妻）
会費 2,200円	会費 2,200円
2人で 4,400円	



夫婦会員

会員（夫）	会員（妻）
会費 1,100円	会費 1,100円
2人で 2,200円	

対象者

夫婦会員（婚姻の届出はしてないが、事実上婚姻関係にある場合も含む。）

手続き

夫婦会員で減額を希望する方は、「**夫婦会員会費減額申請書**」をセンター事務局へ提出してください。（申請書は事務局にあります。）

年会費

- ① とともに現会員の場合  
⇒ 次年度の会費からともに1,100円（半額）になります。
- ② 年度途中で、配偶者が新規入会した場合  
⇒ 現会員 2,200円 新入会員 500円（初年度）  
※次年度よりともに1,100円になります。
- ③ とともに新規に入会した場合  
⇒ とともに500円（初年度）  
※次年度よりともに1,100円になります。